

平成 26 年度

第 3 回八王子市環境審議会

平成 26 年 11 月 12 日 (水)

本庁舎事務棟 3 階特別会議室

八王子市環境政策課

平成26年度 第3回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	小 泉	明
副会長	奥	真 美
委 員	菊 地	俊 夫
	黒 須	詩 子
	城 所	幸 子
	上 田	幸 夫
	大 亀	薫
	天 井	雅 彦
	渡 邊	洋 子
	渡 邊	昇

事務局職員	環境部長	諸 角 恒 男
	水環境部長	穴 井 誠 二
	環境政策課長	佐 藤 宏
	水環境整備課長	守 屋 和 洋
	ごみ減量対策課課長	山 崎 光 嘉
	環境政策課専門幹	岩 本 正 明
	ごみ減量対策課課長補佐	岡 田 栄 一
	環境政策課主査	平 井 智 也
	水環境整備課主査	清 水 亨
	環境政策課主任	塩 澤 紀 子
	水環境整備課主任	依 田 和 彦
	環境政策課主事	西 本 竜 敏

平成26年度 第3回 八王子市環境審議会

平成26年11月12日(水)

午後 2時30分から

本庁舎事務棟3階特別会議室

次 第

1. 八王子市地球温暖化対策推進計画の諮問に対する答申等の最終調整について
2. 八王子市水環境計画の諮問に対する審議結果について
3. 新館清掃工場基本計画検討委員会の中間報告について
3. その他

午後2時30分 開会

○**小泉会長** お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから平成26年度第3回八王子市環境審議会を開催いたします。

最初に、委員の出欠状況の報告と配付資料の確認について、事務局一括して願います。

○**塩澤環境政策課主任** まず、事前に欠席のご連絡をいただいている委員のご報告をさせていただきます。

浦瀬委員、木下委員、斉木委員、千明委員、中村委員の5名となります。上田委員につきましては、間もなくおいでいただけるかと思えます。

過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。

続きまして、配付資料のご説明をさせていただきます。まず事前に配付させていただきました資料としまして、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画（素案）」26年11月12日資料、「地球温暖化対策地域推進計画（素案）に対する意見と市の考え方」、「八王子市地球温暖化対策地域推進計画（素案）」及び「八王子市水循環計画（素案）」に対する答申（案）となっております。

続きまして、本日配付させていただきました資料としまして、次第、「八王子市水循環計画改定（素案）」26年11月12日、「八王子市水循環計画改定（素案）に係る専門委員会報告」になります。

資料の説明につきましては以上になります。

○**小泉会長** どうもありがとうございました。皆さん、過不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○**小泉会長** 本日は、9月に市長より諮問を受けました八王子市地球温暖化対策地域推進計画及び八王子市水循環計画の二つの素案に対して、この後、答申を行います。

そこで答申を行う前に、計画ごとに最終調整を行いたいと思います。

それでは、次第に沿って進行してまいります。

次第の1、八王子市地球温暖化対策地域推進計画の諮問に対する答申等の最終調整について審議いたします。

事務局は、事前にいただいた意見などがございましたら、報告してください。よろし

くお願いします。

○佐藤環境政策課長 私の方からご説明させていただきます。

それでは、事前にいただいたご意見等について説明させていただきます。

まず、9月12日に行われました第2回の環境審議会におきまして、「電気の排出係数が高く、今後の動向も不確定な現状において、数値目標の設定は難しいのではないか」というご意見がありました。

このため、改めて10月10日に、委員の皆様に対して本市の考え方を説明した補足資料として、電力の排出係数及び市の係数の使用状況、CO₂排出量の算出方法、CO₂排出量を目標としている理由、目標設定の考え方として、各個別計画の削減目標・削減ポテンシャル・目標の設定方法についての資料にあわせて内容を整えた素案を加えて、全体としてご意見をいただいたところでございます。

これにつきまして、お二人の委員からご意見をいただきました。

「地球温暖化対策地域推進計画（素案）に対する意見と市の考え方」をご覧いただきたいと思っております。こちらはいただいたご意見をまとめたものでございます。

まず、一番目のコージェネレーションについて、見える化ではないという、ご指摘がありました。ご意見のとおり、46ページに記載されておりますが、この部分については削除させていただきました。

また、二番目から四番目までですけれども、省エネ機種の事例を説明している図や写真について「さまざまなタイプのものがあり、省エネ型のものがある」といったご意見をいただきました。また、六番目と、あと、裏面の一番目ですけれども、「グラフをわかりやすく拡大して」というご意見もありました。これらにつきましては、図や写真に関するものですので、あわせてパブリックコメントの前までに整理させていただきたいと考えております。

次に、また、表面に戻っていただきまして、下から三番目になりますが、「モノを大切にし、長もちさせる」などといった、「もったいない思想が大事である」、といったご意見がありましたので、家庭・事業者の施策として「意識の醸成」を掲げ取り組んでいきたいと考えております。

また、表面の最後「東日本大震災後」あるいは「東北地方太平洋沖地震」と混在しており、これについては文言を統一させていただきます。

裏面に戻っていただき、二番目の農地バンクの指標に対するご意見ですけれども、1

0月現在の実績がゼロということもありまして、所管課と調整した結果、目標を20件と高めにする事ができたということです、ご理解いただきたいと思います。

一番最後のところで、ペレット化装置の導入についてのご意見、ご提案ですけれども、これは事業者による製造・販売を進めていただきたいため、市として装置の導入については検討が必要と考えており、木材利用の推進という施策の中で検討していきたいと思っております。

続きまして、資料送付後に担当所管に内容確認を行いまして、変更した点について主なものをご説明したいと思います。

素案をご覧いただきたいと思います。全体としては、文章について修正させていただいているのでご承知願います。

目次のところをご覧いただきたいのですが、前回の資料では5章につきましては、基本施策までしか記載はしておりませんでした。新たに重点プロジェクト名を記載しております。

また、9ページですけれども、下段の計画期間ですが、新たにこのようなイラストを入れて、わかりやすくお示ししております。

次に、10ページから18ページについてですけれども、図や表に基準年、現況年、目標年という表記を加えまして、比較しやすく、わかりやすくするようお示したところでございます。

次に、17ページですけれども、下段の目標値の考え方について説明を追記しております。

さらに、32ページですけれども、ここは文言の修正ということで、環境マネジメントシステム導入から、現在運用しているため、環境マネジメントシステムの活用と修正させていただいております。

次に、41ページですけれども、目標値を変更させていただいており、地球温暖化防止活動推進員の人数について、31年度が30人であったものを50人、36年度が50人であったものを100人に変更しております。

また、47ページから49ページについてですけれども、環境教育という表記から、学校教育に関するものは環境教育、地域で行うものについては環境学習という整理をしておりますので、そのように表記を改めております。

最後に、53ページ、54ページですけれども、目標値の1人1日当たりのごみ総排

出力につきましては、他の指標とあわせて31年度の目標を設定しました。

説明は以上でございます。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま事務局より説明を受けましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

この間、皆さんからご意見をいただいて、かつ、この素案についても事務局のほうでお直しいただいたということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○**奥副会長** 細かいところで申しわけありません。54ページの最後にご説明いただいたページの一番下の市の取り組みの最後の文章ですが、ここだけフォントがゴシックになって、あと、丸がついていないので、訂正を。

○**佐藤環境政策課長** 訂正させていただきます。

○**奥副会長** お願いいたします。

○**佐藤環境政策課長** 若干係数とか、文言で不備なところがございますので、パブリックコメントまでには改めてまいります。申しわけございませんでした。

○**小泉会長** では、どうぞよろしくをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、地球温暖化対策地域推進計画の答申については、次の審議を経て、後ほど調整を行いたいと思っております。

それでは、この後、答申に沿える地球温暖化対策地域推進計画の意見書についてまとめていきたいと思っております。

事前に送付した案をご覧ください。皆さんに事前にお聞きしているところでございますが、最終調整ということになります。

事務局は、事前にいただいた意見等がございましたら、報告していただければと思います。よろしく願い申し上げます。

○**佐藤環境政策課長** 事前にいただいたご意見はございません。

○**小泉会長** よろしいでしょうか。わかりました。

それでは、続きまして、次第の2ということで、八王子市水循環計画の諮問に対する審議結果についてですが、これにつきましては、専門委員会で審議を行いました。私のほうから専門委員会の報告を行いたいと思っております。

では、お手元の八王子市水循環計画改定(素案)に係る専門委員会報告でございます。

委員長は私がお受けして、委員としては、浦瀬委員、小倉委員、木下委員、米沢委員、この5名で専門委員会を進めてまいりました。

以下、読み上げさせていただきます。

提示された八王子市水循環計画改定（素案）について、その内容はおおむね妥当であるものと評価します。なお、以下の点に留意することとして意見を付します。

1. 湧水ネックレス構想と水のまちづくりについて

8つの湧水を対象としているが、それぞれの湧水の流域から市内全域の湧水につながる広がりを持った取組にしてください。また、8つの湧水について、調査や保全に市民参加で取り組み、その内容を市民と共有しながら湧水を保全する取組になると良いと思います。湧水めぐりについて、多くの市民に関心を持ってもらうため、広報活動をしっかり行ってください。

2. 浅川の水辺利用と水量確保について

浅川の水辺利用における北野地区の拠点については、河川管理者の水防の取組と整合を図ってください。また、河川占用許可準則の改正で商業利用などの利用が可能となっていることから、活用を検討してください。

浅川の水量を回復する取組については、市民、流域、河川管理者の取組などと連携した取組として表現してください。また、森林の循環について説明を加えるとともに、広葉樹に転換することでの森林の機能保全についても検討してください。なお、説明の困難な数値の表記について再検討してください。

3. 水循環のモニタリングについて

水循環の状況を把握するため、地下水位のモニタリングについて検討してください。

水質の改善が進み、今後は河川や湧水の水量確保が課題となることから、水量のモニタリングについて市民や関係機関と協働し、流域で取り組む仕組みを検討してください。

4. 水源や地下水の保全、生物多様性並びに新たな視点について

森林や谷戸は水源として地域の水循環系回復のためには重要な場所であることから、農林業振興やみどりの保全施策と連携した取組となるよう検討してください。

雨水浸透施設の設置については、その維持管理についても言及してください。

外来種対策について、実態や影響の把握、対策の必要性の検討、駆除の対応などを整理してください。

水循環の機能において気温の上昇の緩和などについて追記することを検討してください。

い。

以上、専門委員会として、このような意見を付すということになった次第でございます。

この内容につきまして何かご意見等ございましたら、よろしく申し上げます。

この間、2回ほど専門委員会を開催して、このように附帯意見として水循環計画改定（素案）に意見として付そうということになった次第でございますが、いかがでございましょう。

どうぞ、黒須委員。

○**黒須委員** 素案については、妥当なものと思っていますけど、報告の2番目の浅川の水量について、水量が減っているということは聞いていましたが、数値として出ていますか。

○**守屋水環境整備課長** 浅川の水量自体を明確に捉えている数字というのはなく、素案115ページには各観測地点での数値が出ていますのですけれども、長沼橋で計測しているグラフでは、傾向として右肩に下がっている程度で、資料としてこういう形で掲載しているところです。

○**黒須委員** わかりました。ありがとうございます。

○**小泉会長** ほかには何かございますか。

かなりたくさん注文をつけてしまったことで、八王子市としても、これから水循環について、検討していただくということになるかと思えます。ただ、八王子市は上流域に位置しますので、しっかりとした水循環計画を策定していただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

この専門委員会の報告をもって答申に沿える水循環計画の意見書として確定したいと思えますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○**小泉会長** ありがとうございます。

事務局は、これまでの内容を取りまとめた上で意見書として作成していただければと思います。よろしく願いいたします。

地球温暖化対策地域推進計画及び水循環計画の答申でございますが、これは事前送付した案をご覧ください、これから皆さんと最終調整を行うことになると思えますけれども、まず、事務局で事前にいただいた意見などがございましたら、報告してください。

い。よろしくお願いいたします。

○佐藤環境政策課長 事前にいただいた意見はございません。

○小泉会長 では、これから皆さんの意見も含めて答申を確定していきたいと思います。
事務局でこの答申を読み上げてください。

○佐藤環境政策課長 それでは、読み上げさせていただきます。

平成26年11月12日、八王子市長 石森孝志殿

八王子市環境審議会長 小泉明

八王子市地球温暖化対策地域推進計画（素案）及び八王子市水循環計画（素案）について 答申

平成26年9月12日付、26八環政発第219号により諮問のありました このことについて、別紙の意見を付して下記のとおり答申します。

記

計画素案については、概ね妥当なものと認めます。各計画の策定にあたっては、市民、事業者や関係機関との協議により様々な情報、需要を的確に捉え反映していることについて評価します。

上位計画である、第1次八王子市環境基本計画の望ましい環境像、「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」の実現に向け、積極的に環境施策を推進されるよう期待します。

続きまして意見書ですが、策定に当たっては、以下の内容について留意してください。

1. 削減目標について

電気のCO₂排出係数上昇に伴うCO₂排出量の増加に鑑み、市民や事業者の取り組み成果が把握できるような仕組みとしてください。また、短期の削減目標である基準年比で人口1人あたり30%削減の達成に向け、現在の状況や削減に向けた考え方を明確に記述してください。

更に、CO₂にあたっては、八王子市の取り組みだけではなく、国や東京都の取り組みと一体的に推進していくようお願いいたします。

2. 施策体系について

基本方針に掲げる全員参加で取り組む継続的な地球温暖化対策、あらゆる分野における資源・エネルギーの循環や持続可能な低炭素社会の実現のもと、削減目標の達成に向け、着実な施策展開を行うよう期待します。

3. 地球温暖化対策の取り組みについて

国のエネルギー施策の動向が不確定な中、八王子市としては地域地球温暖化防止活動推進センターを中心とした普及啓発活動の実施を期待します。また、八王子市の特徴であるみどりを適正に保全し、木材利用の推進や木質バイオマス資源の有効活用による再生可能エネルギーの取り組みを推し進め、第2次八王子市環境基本計画と整合が図れた施策を実施して下さい。

4. 計画の周知について

地球温暖化対策を効果的に推進していくためには、市民、事業者の理解や協力が必要になります。このため、イラストや写真を掲載することで市民や事業者に分かりやすい計画となるよう策定し、概要版を作成すること等により周知に努めて下さい。

以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。いかがでしょうか。

もう一つ意見書ということで、八王子市水循環計画の先ほどの専門委員会の内容が付記されるということです。

今、気づいたのですが、「ください」の表記について、先ほど専門委員会でまとめた報告は平仮名で書いてあるので、答申書につけるとときには、どちらかにそろえていただけますか。

○**佐藤環境政策課長** 平仮名で統一させていただきます。

○**小泉会長** よろしく願います。水循環計画はよろしいですか。専門委員会の報告内容を環境審議会の意見書とし、地球温暖化対策地域推進計画と同じ形式になるということではよろしいですね。後で配布をお願いします。

では、今の答申の内容と、地球温暖化対策地域推進計画の意見書について何かご意見ございますか。

どうぞ、願います。

○**渡邊洋子委員** 今、水循環計画の専門委員会からの報告の2番目で、市民、流域、河川管理者の取組などと連携した取組として表現してくださいというところは、具体的にどのような表現になるのでしょうか。地球温暖化の計画の方は、市民と事業者と市の役割について、すごく明確に書かれていますが、こちらだと役割分担の記述というのは少し難しいのかなとは思いつつも、こちらの専門委員会報告にはそのような記述を求めるとあるためどのようなになるのでしょうか。

○小泉会長 お願いします。

○穴井水循環部長 八王子市の水循環計画は、もともと八王子市が市域の中で水循環の健全な水循環に向けた計画をつくっていたのですが、ここで水循環基本法が国で制定されて、その中には、八王子市の場合は浅川流域全体で取り組むということが明確に打ち出されていて、今回は浅川流域ということで、八王子市にとどまらず、日野市と両方の市で流域連携をしていくというのを、今回の八王子市水循環計画の中にポイントとして盛り込んだところです。市内の市民・事業者と河川管理者と、日野市ということで流域に入れております。だから、市域としては枠を超えている計画になっているということになっています。

○渡邊洋子委員 具体的に、何ページに書いてありますか。

○守屋水環境整備課長 93ページに、浅川の水量確保ということで日野市との連携ということを書き記述しております。

○穴井水循環部長 92ページを見ていただいたほうがわかり易いと思います。一番上、流域での取組ということで説明しております。日野市と共同提言をして、浅川流域を一体で健全な水循環にしていきたいと思いますということで、具体的取組を書いておりますけれども、これまでの計画には流域連携ということを書き記述していませんでしたので、今回の見直しの中で入れております。

○小泉会長 水量回復というものを、市民、流域、河川管理者と連携していくということだと思うのですが、よろしいでしょうか。なかなか水量というのは、捉えるのが難しく、確保するのも、相手が自然ですので、難しい問題ではなかろうかと思いますが、みんなで協力し合い、流域全体で確保していくということでどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、先に進みたいと思ひます。

次第の3、新館清掃工場基本計画検討委員会の中間報告についてですが、専門委員会より説明をしていただきます。

それでは、奥委員長、よろしくお願ひいたします。

○奥副会長 それでは、私のほうから簡単に、これまでの検討委員会での検討状況につきまして、経過報告を口頭で説明させていただきます。

新館清掃工場基本計画検討委員会は、これまで4回にわたり開催しております。第3回までの検討委員会の内容については、前回の本審議会で経過報告をさせていただいて

おります。

施設規模は、今後のごみ量、人口推計を見ながら慎重に設定していき、現段階では処理量としてはおおむね日量200トン、また、処理方式については、焼却方式を基本に燃焼後発生する灰の資源化も含めた処理方式について、メーカーへのヒアリングを実施する中で最終的には決定していくという方針で、検討委員会においては確認をしております。

それで、9月にご報告した内容の後、また、10月27日に第4回の検討委員会を開催し、そこで検討した内容につきまして簡単にご説明させていただきます。

第4回では、新施設整備の基本方針について、最終的な調整が続いており、確定しておりませんでしたので、それについて審議をしたということと、処理方式の評価基準をどうするのかということ、排ガス等の自主基準値、そして煙突高さ、最後に余熱利用方法、この五つの柱につきまして議論をいたしました。

まず、新施設整備の基本方針についてですが、これについては最終的に第4回の検討委員会におきまして了承し、確定したところでございます。

また、処理方式の評価基準につきましては、基準内容について意見を委員会で出して、同様の項目についてまとめていくことですか、評価項目をより細分化しまして、より精緻な明確な評価ができるようにした上で、今後、評価基準に基づいてメーカーにヒアリングをしていきまして、その結果を事務局でまとめ、次回、検討委員会において比較検討をしていくということになっております。

それから、排ガス等の自主基準値については、戸吹清掃工場や北野清掃工場、それから多摩地域の施設、他の施設も参考にしまして、環境基準を大幅に下回る厳しい基準値になりますが、自主基準値を設定する提案が事務局からありました。委員からは、最新の施設であれば、25年4月に稼働したふじみ衛生組合での基準の採用など、より厳しい基準を、これまで八王子市の清掃工場で採用してきました自主基準値よりもさらに厳しい基準値を設定したほうがよいのではないかという意見がありまして、今回は二酸化炭素排出量など、環境負荷や、それからコストの面も当然考慮しなければならず、下げられるだけ下げればよいという話でもありませんので、そういう意味ではコスト面での影響というものも考慮した上で、自主基準値をどのあたりに設定していくのかということについて検討していくこととなります。

それから、煙突高さにつきましては、これは館ヶ丘団地への影響なども考慮しまして、

高さは現在と同じ100メートルでどうかという提案が事務局からありまして、検討委員会としても、高さについては妥当ではないかということでした承しております。今後は高さだけではなく、太さ、煙突のデザインという景観面、意匠の面についても検討していくということになります。

なお、検討委員会を行った会議室から遠目に館清掃工場の煙突が見えまして、それで大体遠目を見た感じがどうかということも確認しながら、検討を行いました。

そして、最後の余熱利用方法については、事務局からは、まず発電を再優先として、場内利用では給湯、冷暖房に利用し、余った熱量を場外の余熱利用施設等に回すという提案がありまして、この考え方については、了承したところでございます。

今後は余剰熱量の量ですとか、その熱量でどのような施設が設置可能なのかといったことを、より具体的に検証していく必要がありますので、そういった資料を提示していただく中で具体的な検討をしていきます。

以上が経過報告になります。

次回は12月10日、第5回検討委員会におきまして、事業手法、例えばPFIの導入可能性調査といったような、そういう事業手法の検討結果についても事務局から資料を出していただき、それも含めて、これまでの全体的なまとめを議論していきます。12月中には素案という形でまとめていくということにしていく予定でございます。

以上です。

○**小泉会長** ありがとうございます。ただいま奥委員長から報告を受けましたが、この内容につきまして何かご質問、ご意見等ございますか。

これは今年度中続けていくということですか。

○**奥副会長** 年度いっぱいですね。

○**小泉会長** PFIなどについても検討委員会の中でそういう可能性として挙がっているということですね。

○**山崎ごみ減量対策課長** 調査させていただいて、その辺も取りまとめていきたいと考えております。

○**小泉会長** 委員の皆さん、何かご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。逐次、検討を進めこの環境審議会でもご報告いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

それでは、次第の4ということで、その他でございますが、これはみどりの評価委員会の今後の予定について菊地委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地委員 この審議会のもう一つの専門委員会であるみどりの評価委員会では、八王子市のさまざまな自然環境を、植物や動物、昆虫などを指標として、自然環境がどういう状況になっているのか、それらに基づいて自然環境を評価する手法について、検討する委員会でございます。

実はこの委員会は、先ほどから話題になっている地球温暖化、水循環とも非常にかかわっていて、自然環境が先ほどの温暖化防止や、水循環がスムーズに進行しているということがわかるということで、非常に重要な委員会だと自負しているところですけども、前回9月12日の環境審議会以降、専門委員会は開かれていません。

11月20日に専門委員会を開催します。八王子市内の指標生物の分布、生息についての具体的な実態を把握し、その実態に基づき、どの様に自然環境を評価するのかという方法を次回の委員会で詰めていきたいと思います。その方法がうまくいけば、八王子市の自然環境の状態で、医者でいえば、診断書ができるということになるかと思います。

全国的に見ると、この様に自然環境を総合的に評価、検討する方法をきちんと自治体でやっているところは少ないと思われま。す。ですから、八王子市から発信できるような方法を生み出すことができればいいかと思。います。現時点ではいい成果が出そうな気配ですので、次回の審議会のときには、中間報告なり、最終報告なりしていきたいと思。いますので、よろしくお。願。い。いた。し。ま。す。

○小泉会長 どうもありがとうございました。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、菊地先生、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

それでは、事務局から、先ほどの八王子市地球温暖化対策地域推進計画及び水循環計画の答申と意見書をお配りします。3時半以降に市長へ答申を行いたいと思っております。

お配りしたこの内容をお読みいただき、もし何かございましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお。願。い。いた。し。ま。す。

ここでは皆さんにお目を通していただくということにしましょう。いかがでしょうか。

○奥副会長 すみません。地球温暖化防止活動推進センターの前に、「地域」というのが

ついていますが、これ要りますか。地域地球温暖化防止活動推進センターで大丈夫でしょうか。

○平井環境政策課主査 大丈夫です。

○奥副会長 79ページの素案の図には「地域」というのは入っていないですね。

○佐藤環境政策課長 下段の法律の抜粋をご覧くださいませか。

○奥副会長 法律には入っていますね。わかりました。

○小泉会長 では、1枚目の答申書、それから、2枚目、3枚目の意見書、それぞれ地球温暖化対策地域推進計画と水循環計画、こちらに対する意見書ということで、この環境審議会から後ほど市長に答申するというところでよろしいでしょうか。

(はい)

○小泉会長 どうもありがとうございました。この後、市長に答申を行いたいと思います。

それから、最後になりますが、事務局で今後のスケジュールについてご報告をお願いいたします。

○塩澤環境政策課主任 今後のスケジュールですけれども、ご審議いただきました地球温暖化対策地域推進計画及び水循環計画につきましては、庁内会議、議会等への報告を行った後、12月15日号広報で周知を行い、12月16日から翌年1月19日までパブリックコメントを行う予定となっています。

また、新館清掃工場基本計画につきましては、奥委員長からご報告がありましたとおり、12月中に素案を作成し、広報で周知を行った後、1月以降パブリックコメントを実施する予定になります。

また、環境審議会の次回の開催につきましては、既にご連絡をさせていただいておりますが、翌年3月10日、10時からこちらの特別会議室で行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小泉会長 どうもありがとうございました。内容について何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして平成26年度第3回八王子市環境審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後4時19分 閉会

平成27年2月17日	署名人： 奥 真美
------------	-----------